

意見を書きたい旨の申出書	
年 月 日	
(宛先) 川 崎 市 長	郵便番号 住 所 氏 名 電話番号 (関係地域に在勤の方のみ) 勤務先名称 所在地
川崎市環境影響評価に関する条例第60条第1項の規定により申し出ます。	
1	届出の区分 法対象条例公聴会における申出
2	指定開発行為又は 法対象事業の名称 中央新幹線（東京都・名古屋市間）
3	申出の理由及び 意見の要旨 意見を述べたい会場の区を選択してください。 <input type="checkbox"/> 麻生区（1月18日） <input type="checkbox"/> 宮前区（1月19日） 意見を述べたい環境影響評価に係る事項を次のいずれか、もしくは両方を選択して、個別かつ具体的に記述してください。 <input type="checkbox"/> 人と自然とのふれあい活動の場 <input type="checkbox"/> 地域交通（交通混雑、交通安全）

- 備考 1 法対象条例公聴会において意見を述べたい旨の申出ができる方は、法対象条例準備書関係地域である中原区、高津区、宮前区、麻生区、横浜市青葉区、町田市能ヶ谷六丁目、同能ヶ谷七丁目及び同広袴町に①住所又は勤務場所を有する方、②農業、林業又は漁業に従事する方及び③事務所又は事業場を有する事業者又は法人その他の団体です。
- 2 「申出の理由及び意見の要旨」の欄には、申出の理由及び意見の要旨（法対象条例準備書及び法対象条例見解書に対する環境影響評価に係る事項）について、個別かつ具体的な意見を簡潔に記述してください。
- 3 送付先 〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市環境局環境評価室
電話番号 044(200)2156
- 4 申出書の提出期限
平成25年12月25日（水）まで（12月25日消印有効）